



2021年2月8日

各 位

会社名 株式会社海帆
代表者名 代表取締役 國松 晃
(コード番号：3133 東証マザーズ)
問合せ先 総務人事部長 今川 季広
(TEL. 052-586-2666)

緊急事態宣言の延長に伴う店舗臨時休業延長に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症に罹患された方及びご家族・関係者の皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。また、医療従事者はじめ感染防止にご尽力されている皆様に、深謝申し上げます。

当社は、2021年1月18日に開示いたしました「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業店舗に関するお知らせ」にてお知らせいたしました、臨時休業（一部店舗は20時までの時短営業）につきまして、緊急事態宣言が延長されたことから、臨時休業及び時短営業を延長することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

また、臨時休業を行っております一部店舗に関しましては、政府及び自治体の要請範囲内で順次営業再開を進めてまいります。

ご協力頂いておりますステークホルダーの皆様にはご心配、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1、休業対象店舗

- ① 愛知県 ・臨時休業 24店舗
- ② 岐阜県 ・臨時休業 4店舗
- ③ 東京都 ・臨時休業 1店舗

※FC店舗につきましては、任意で休業する予定ですので、個別でお問い合わせください。

2、休業実施期間

2021年2月8日（月）～2021年3月7日（日）

※一部の店舗では異なる場合があります

※営業再開につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や政府及び自治体からの要請等により判断させていただきます。

3、今後の変更の可能性について

新型コロナウイルス感染症の拡大状況、政府及び自治体からの要請などにより、対象店舗及び対象期間を変更する可能性がございます。その場合は、当社 HP 等にて、随時お知らせいたします。

4、業績への影響

当社業績への影響につきましては、開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以 上